

関係各位

京都府病虫害防除所長
(公 印 省 略)

病虫害発生予察情報について

下記のとおり発表しましたので、送付します。



発生予察特殊報第 1 号

病 害 名	ウメ輪紋病
病原ウイルス	ウメ輪紋ウイルス (plum pox virus : PPV)
作 物 名	ウメ
発 生 地 域	綾部市

1 発生経過

- (1) 令和 8 年 6 月 10 日、綾部市の梅林において、1 樹で葉にウメ輪紋ウイルス (以下: PPV) が疑われる退緑斑点および輪紋を確認し、検定のためサンプルを採取した (写真 1、2)。
- (2) 採取したサンプルについて、農林水産省神戸植物防疫所がイムノクロマト法及び LAMP 法により検定した結果、PPV の感染を確認した。
- (3) 周辺調査の結果、新たな感染は確認されていない (7 月 13 日現在)。
- (4) 本ウイルスは、平成 21 年に東京都青梅市において国内で初めて発生が確認されて以降、神奈川県、茨城県、埼玉県、滋賀県、大阪府、奈良県、兵庫県、和歌山県、三重県、愛知県、岐阜県、千葉県の 13 都府県で発生が確認されている。

2 病徴

ウメの葉では、退緑斑点 (薄い緑色の部分ができる症状) や輪紋 (ドーナツ状の模様がで
きる症状) などが生じる。また、花卉では薄赤色の斑 (ふ) 入り症状、果実では表面にやや
くぼんだ輪紋を生じることがある。なお、品種や栽培条件によって、症状の様態や程度が異
なる。

3 病原ウイルスの特徴

- (1) 宿主植物は、主に *Prunus* 属の果樹 (ウメ、アンズ、スモモ、モモ、ネクタリン、アー
モンド等) である。

- (2) 本ウイルスは、アブラムシ類によって媒介される。感染した宿主植物の吸汁によってウイルスを保毒したアブラムシが、健全な宿主植物を吸汁することで伝搬する。なお、アブラムシが獲得したウイルスは数時間のうちに活性が失われる非永続性伝搬である。
- (3) 感染植物から採取した穂木の健全植物への接木等の人為的な移動によっても伝搬するが、種子伝染、花粉伝染及び生果実による自然感染は確認されていない。

4 防除対策

- (1) 本病はウイルス病であるため、感染した樹の治療法はない。感染拡大を防ぐため、感染樹は伐採し、根を除去することが望ましい。
- (2) 本ウイルスの媒介虫であるアブラムシ類の防除を徹底する。また、アブラムシ類の発生源となりうる周辺雑草を防除する。
- (3) 無病で健全な苗や穂木を使用する。
- (4) 本ウイルスの感染後、明瞭な病徴が現れるまでに3年程度要することがあるため注意する。



写真1 ウメの葉の退緑斑点症状



写真2 ウメの葉の輪紋症状